

『海外取引申告漏れ約90%増 法人税等調査事績—国税庁』

国税庁はこのほど、平成30事務年度の法人税等の調査事績の概要を公表した。実地調査を行った中で非違のあった法人は7万4千件(前年比1.8%増)で、申告漏れ所得金額は1兆3,813億円(同38.2%増)、追徴税額は1,943億円(同0.2%減)となった。法人消費税の追徴税額は800億円(同6.9%増)、源泉所得税等の追徴税額は370億円(同21.8%増)となった一方、消費税不正還付請求の追徴税額は175億円(同32.1%減)と大幅に減少した。

海外取引関連では、非違のあった件数は4,367件(同3.0%減)であったものの、申告漏れ所得金額は6,968億円(89.9%増)と大幅に増えた。また、非居住者や外国法人に対する科学技術等に関する人的役務提供の対価や工業所有権の使用料の支払等で源泉所得税等の課税漏れを1,600件(同3.4%減)把握、94億円(同20.2%増)を追徴課税した。

意図的に無申告であった法人からは、法人税43億円(同60.2%増)、消費税22億円(同36.7%増)を追徴課税した。

不正発見割合の高い業種は、引き続き「バー・クラブ」「外国料理」「大衆酒場、小料理」が3位までを占め、「その他の飲食」「自動車修理」「土木工事」が続いた。



『4社に1社が海外に進出 課題トップ「社内人材の確保」』

帝国データバンクが発表した「海外進出に関する企業の意識調査」結果によると、企業の24.7%が直接・間接のいずれかの形で海外に進出していることが明らかになった。海外進出への課題としては「社内人材(邦人)の確保」を挙げる企業が最も多かった。同調査は9月13日から30日まで、全国2万3696社を対象に実施、回答率は41.8%だった。

「海外進出あり」を業界別に見ると、「製造」(39.8%)が最も多く、「卸売」(29.5%)、「金融」(27.6%)などが続く。海外に進出する上で相談をした相手では「取引先企業」が38.0%でトップ。以下、「公的な支援機関」(29%)、「メインバンク」(26%)、「現地企業」(16.6%)などの順。

現在、海外進出している国・地域において、生産拠点として最も重視する進出先では「中国」が23.8%で最も多い。以下、「ベトナム」(11.5%)、「タイ」(7.1%)が続いている。販売先では「中国」(25.9%)、「アメリカ」(8.9%)、「ベトナム」(7.8%)、「タイ」(7.3%)などの順。海外進出への課題では「社内人材の確保」が45.2%で最も多く、「言語の違い」(37.9%)、「文化・商習慣の違い」(37.3%)などが続く。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます